アメリカ法資料補足（2012.06.08）

Pennoyer v. Neff

【事実の概要】

1865 年 11 月，Mitchell（オレゴン州民・弁護士）は，Neff（カリフォーニア州民）を被告として，1862〜1863 年の弁護士活動の報酬 253 ドル 14 セントの支払を求める訴訟を，オレゴン州の Circuit Court に提起した。その後，同月，Neff が非居住者であり，相当な調査をしても住所が知れず，かつ，州内に財産を有していることを述べる宣誓供述書を提出して，呼出状の新聞紙上での公示送達を許可するよう裁判所に申し立てた。

州 Circuit Court は，オレゴン州の法律が規定する公示送達の要件が満たされているとして，地元の週刊新聞に 6 週連続して掲載する方法での公示送達を許可する命令を下した。それに従って公示送達がなされたが，それを知らない Neff は応訴しなかった。

そこで，Mitchell は欠席判決を申し立て，裁判所は，請求額に利息と訴訟費用を加えた 294 ドル 98 セントの勝訴判決を Mitchell に与えた（1866 年 2 月）。その判決の満足を得るために，Mitchell は Neff がオレゴン州内に有する土地（15,000 ドルの価値があるとされた）について強制執行を申し立て，競売において，当該土地を，自ら，341 ドル 60 セントで競落した。Mitchell は当該土地を Pennoyer（のち，オレゴン州知事〔1886〜1894〕）に譲渡した。

9 年後，この事態を把握した Neff は，合衆国 Circuit Court に，Pennoyer を被告として，当該土地の返還を請求する訴訟を提起した（diversity case）。合衆国 Circuit Court は，公示送達を求める申立てに付された宣誓供述書に瑕疵があったとして，公示送達とそれにもとづくオレゴン州の Circuit Court 判決を無効とし，Neff の請求を認める判決を下した。

これに対して，Pennoyer が合衆国最高裁に上訴した。最高裁は，宣誓供述書に瑕疵はなかったとしたが，州裁判所の裁判権について次のように判示し，結論において原判決を肯認した。